



公租公課

2023年 3月15日

東京電力エナジーパートナー株式会社

- 公租公課は、法人税法、地方税法等に基づき算定しております。
- 今回の申請原価は、分社化等の影響により、前回に比べ873億円減少し、141億円となります。

[内訳表（公租公課）]

(億円)

	今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との差異 A-B	主な増減要因
固定資産税	0	394	▲394	分社化による減
雑税	8	91	▲82	分社化による減（前は「水利使用料」を含む）
事業税	37	490	▲453	分社化による減
法人税等	95	39	+56	課税所得の増加による増
合計	141	1,014	▲873	

※前回原価は託送原価相当を除きます

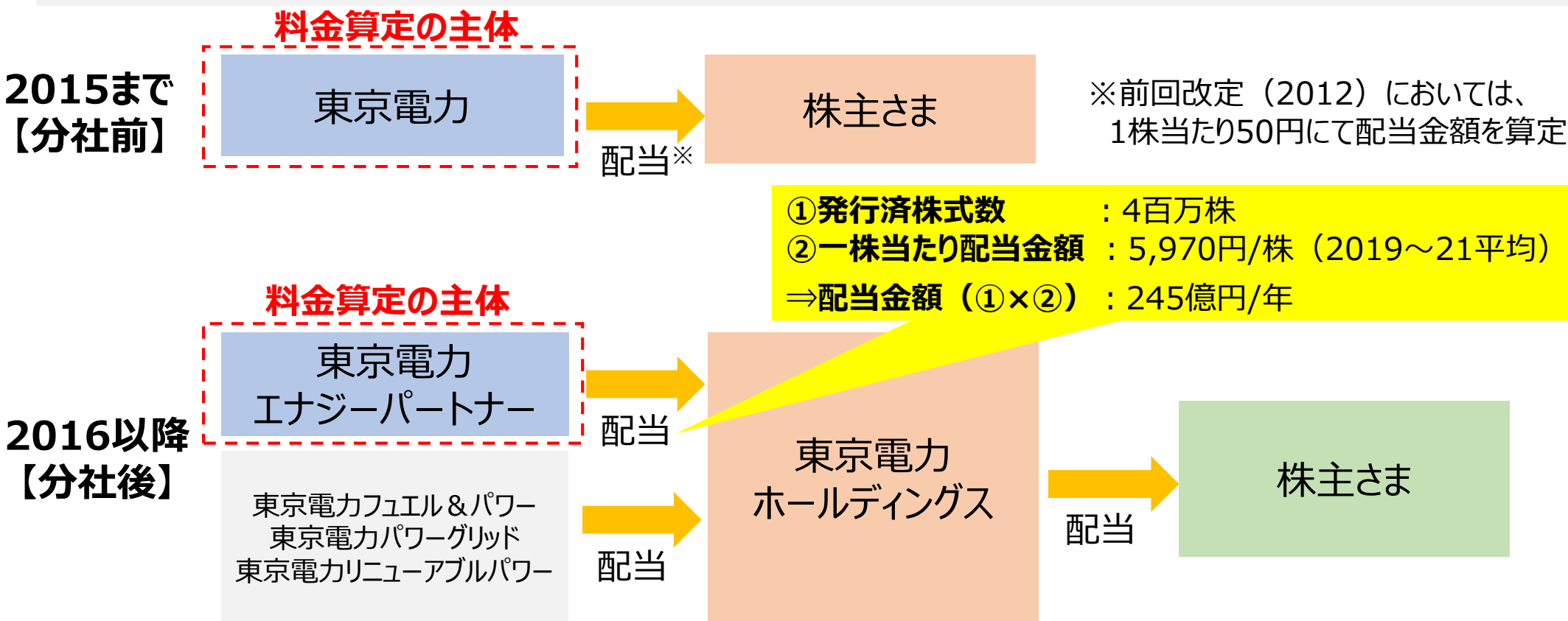
- 法人税等は、法人税法および料金算定規則等に基づき算定しております。
- 今回の申請原価は、課税所得の増加等の影響により、前回に比べて56億円増加し、95億円となります。

[内訳表（法人税等）]

(百万株、円/株、億円)

		今回 (2023~25) A	前回 (2012~14) B	前回との差異 A-B	主な増減要因
発行済株式数 (自己株式除く)	①	4	1,604	▲1,600	分社化による減
一株当たり配当額	②	5,970	50	+5,920	親会社への配当実績に基づき算定したことによる増
配当金	③ = ① × ②	245	802	▲557	
実効税率 (%)	④	28.00	32.71	▲4.71	法人税率の引き下げによる減
配当所要利益 (税引前当期純損失)	⑤ = ③ × (1 - ④)	340	858	▲518	
法人税等 (託送原価含み)	⑥ = ④ × ⑤	95	56	+39	前回は繰越欠損金の充当を前提に、課税所得を20%に圧縮し、④ × ⑤ × 0.2により計算したことによる増
託送原価	⑦	-	▲17	+17	
法人税等 (託送原価除き)	⑧ = ⑥ - ⑦	95	39	+56	

- 法人税等は、料金算定規則に基づき、料金算定の主体である当社（東京電力エナジーパートナー）が東京電力ホールディングス（親会社）に対して支払う配当に係る「発行済株式数」、「一株当たり配当金額」を基に算定しております。



【みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則 第3条】

十一 法人税等 発行済株式（自己株式を除く。）の数^①及び一株当たりの配当金額^②を基に算定した配当金並びに会社法（平成十七年法律第八十六号）に定めるところにより算定した利益準備金を基に法人税法、地方法人税法及び地方税法（道府県民税及び市町村民税の法人税割に限る。）により算定した額